

◎第151回定例研究会 9月17日(木) 於:Zoom及び国労会館会議室

なぜ韓国非正規労働者 待遇改善は実現したのか —公立学校の非正規労働者を事例として—

安 周永 氏 (龍谷大学 准教授)

●はじめに

なぜ韓国の学校における非正規労働者は、労働組合の組織化もできていない状況から組織化を進めるとともに待遇改善を達成することができたのか。

●1. 公立学校の非正規労働者の特徴

(公立学校の雇用形態)

区分	身分	任用	人数
正規職	国家公務員 (教師)	教育部長官	約48万人
	地方公務員 (一般職、技能職)	自治体首長 教育監	約6万人
非正規職	契約制教員	学校長	5万人
	非常勤講師	学校長	16万人
	学校会計職	学校長→ 教育監	14万人
	間接雇用	委託業者	3万人

・学校会計職：学校会計から賃金が支払われる労働者。非正規職の労働者と一部の非正規の教員(栄養士、司書、専門相談員、教育福祉士)

●2. 非正規労働者の待遇改善

- ・2004年：日給制から年俸制
- ・2006年：2年以上勤務中の職員を無期契約へ転換
- ・2011年：長期勤務手当(月1万ウォン)の新設賃金の引き上げ(平均10.9%)
保育手当、技術情報手当、特殊業務手当
- ・2014年：長期勤務手当変更(1年毎2万ウォン)
- ・2017年：無期契約転換の拡大

●3. 学校非正規職を取り巻く環境要因

- 1) 教育監選挙の実施
 - ・2006年：地方教育自治に関する法律の改正⇒教育監の住民選挙によって実施
 - ・教育監選挙に対する社会運動団体の連帯
- 2) 多様な社会運動の展開
 - ・新自由主義へ対抗する民間シンクタンクの誕生
 - ・新しい労働運動と社会的連帯の誕生(希望バス)

●4. 労働組合の戦略的取り組み

- 1) 労働組合の結成の動き
 - ・全国女性労働組合(2001年)
 - ・公共運輸労働組合(2011年):組合員3万5千人
 - ・全国学校非正規労働組合(2011年):組合員5万人
- 2) 労働組合間の連帯と使用者との交渉
 - ・組織化をめぐる労働組合間の競争
⇒全国学校非正規職連帯会議の構成(2012年)
 - 交渉にあたり、連帯の必要性
 - 相互協力、新たな組織化の際には、それぞれの組織を尊重、労働者に労働組合の選択権、少数の組合員の配慮という原則に合意
 - ・教育監との団体交渉
 - 裁判を経て使用者は教育監であることを確認
 - それぞれの団体交渉の進行 → 全国単位
→教育部までを含む交渉
- 3) 既存の労働組合との関係
 - ・非正規労働者による取り組み
 - 学校非正規職労働組合とナショナルセンターである民主労総との組織に関する異見

*連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>